

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 7 月25日
【会社名】	株式会社東光高岳
【英訳名】	TAKAOKA TOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高津 浩明
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目 6 番36号
【電話番号】	03－6371－5000(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 武田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目 6 番36号
【電話番号】	03－6371－5000(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 武田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成26年4月1日をもって当社の100%子会社であった株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社の2社を吸収合併いたしました。

これにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年4月1日

(2) 当該事象の内容

「提出理由」に記載のとおり、当社は、平成26年4月1日をもって当社の100%子会社であった株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社を吸収合併いたしました。これにより株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社から受け入れた純資産と当社が所有する同社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益として計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成27年3月期の個別財務諸表において特別利益（抱合せ株式消滅差益）13,867百万円を計上いたします。

なお、株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社は、当社の100%連結子会社であったため、本合併による連結損益に与える影響はありません。

以 上